

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名：地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 辻堂バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	奈良県
起終点	自：奈良県五條市大塔町宇井 至：奈良県五條市大塔町小代			延長 4.1 km
事業概要 一般国道168号は、和歌山県新宮市を起点として、吉野郡十津川村、五條市、平群町、生駒市を経由し、大阪府枚方市に至る実延長約181kmの幹線道路である。 当該事業は、五條市大塔町(旧大塔村)地内における幅員狭隘区間の解消・災害時への安全性・確実性の確保を目的とした、バイパス整備事業である。				
H11年度事業化		都市計画決定なし		H12年度用地着手
H13年度工事着手				
全体事業費		約207億円		事業進捗率
				約52%
計画交通量		3,000台/日		
費用対効果分析結果		B/C：(事業全体) 1.3 (残事業) 3.0		総費用：(残事業)/(事業全体) 79/210億円 (事業費：79/210億円) (維持管理費：0.37/0.38億円)
				総便益：(残事業)/(事業全体) 235/270億円 (走行時間短縮便益：209/240億円) (走行経費減少便益：26/30億円) (交通事故減少便益：0.25/0.34億円)
				基準年：平成20年度
感度分析の結果 (残事業を対象) 交通量変動：B/C=3.3 (交通量+10%) B/C=2.7 (交通量-10%) 事業費変動：B/C=2.7 (事業費+10%) B/C=3.3 (事業費-10%) 事業期間変動：B/C=2.9 (事業期間+1年) B/C=3.1 (事業期間-1年)				
事業の効果等 五條市大塔町地内の幅員狭隘区間の解消、災害時の安全性や確実性の確保、及び、地域の活性化				
関係する地方公共団体等の意見 国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会より辻堂バイパスの整備促進の要望を受けている (奈良県1市2村・和歌山県2市2町1村・三重県1市2町)				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成16年に十津川村周辺地域を含めた「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産登録される。				
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地買収率(面積)約96%(H20年12月末現在)、事業進捗率(事業費)約52%(H19年度末現在)				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・用地取得が難航している箇所があるが、引き続き鋭意用地取得を進め、土地収用法の適用も視野に入れて早期の用地取得を図る。 ・用地買収が完了した工区において、順次工事を進め、全線の早期供用を目指す。				
施設の構造や工法の変更等 現場発生土の現場内流用するなどコスト縮減を図る 平成15年度における地域高規格道路の構造要件見直しに伴い、幅員構成の見直しを行う				
対応方針		事業継続		
対応方針決定の理由		以上の状況を勘案すれば当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図 				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。